

## 【 西 原 村 】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本村では、第6次西原村総合計画・前期基本計画において「学校教育の充実」の1つとして「ICT学習環境の整備」を掲げている。

AIなどの技術革新が進む新たな時代に対応するために学校教育も変化していく必要がある。そのために、ICTを基盤とした先端技術などを効果的に活用することで、子どもたちの力を最大限引き出し、公正に個別最適化された学びを実現させていくことが求められている。

本村教育委員会では、コンピュータや情報通信ネットワークなどの手段を活用するとともに、ICT機器を効果的・積極的に活用したわかる授業づくりを推進し、情報モラルに関する指導の充実を図り、児童生徒が基礎的な知識・技術を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決していく生きる力の育成に努めている。

#### 2. GIGA第1期の総括

本村では、第1期「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒1人1台端末の整備事業（以下、第1期GIGA整備事業）を受けて、令和3年2月に村内3小中学校の全児童生徒600人余を対象に一括で整備を行った。通信ネットワーク環境については、これまで各学校で使用していた環境を継続して使用することで、児童生徒が「学びの道具」として授業支援ソフトやデジタル教科書などのデジタルツールを活用できる環境を構築した。

学習者用端末の選定にあたり今後の幅広い活用場面を考慮して端末を導入したが、当初は、指導者（学校の教職員）が専用アプリケーションの使用経験が少なかったこと、環境面では既存のネットワーク環境を使用したことによる端末起動時のアップデート確認による回線の逼迫、ソフトの面からは授業支援ソフトを当初導入していなかったこと等により、学校現場での利用がなかなか進まないという課題が見られた。

導入3年目（令和4年度）より、3校の情報教育担当者を集めて指導事項に関する年間計画の作成と取組を行い、それに合わせた教職員の合同研修の実施、授業支援ソフトの導入、先進地視察等に取り組んだことで、授業だけでなく様々な場面での活用が飛躍的に向上した。

今後は、ネットワークアセスメントの実施によるネットワーク環境の整備や古くなった機器の更新等の環境整備、また、教員対象の研修等を充実させていく必要があると考える。

### 3. 1人1台端末の利活用方策

#### (1) 1人1台端末の積極的活用について

では、GIGAスクール構想第2期において、端末を更新し、児童生徒1人1台の端末環境を引き続き維持します。その効果的な利用促進に向けて、以下の取り組みを進めていきます。

また、第1期で明らかになった課題を踏まえ、端末の利用や運用の質を向上させるための具体的な対策と改善策を検討していきます。

1人1台端末のメリットとして、授業場面では児童生徒が問題解決方法を選択して取り組むことや個々の意見の共有、発表等が考えられる。各学級の電子黒板にクロムキャストを設置することで、学級内のどこからでも児童生徒が自身の端末から画面共有を行い、意見発表できるようにし授業での活用推進に繋げている。

また、端末の持ち帰りをを行うことで学校での学習内容について家庭でも学習を進めることができるようにしており、児童生徒の興味関心に応じた利用を進めている。ただ、端末の持ち帰りは、持ち帰る際の児童の身体への負担増や破損等に繋がる可能性もあるため十分配慮しながら進めていく必要がある。

#### (2) 個別最適・協働的な学びの充実について

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に活かし、これまでにはできなかった学習活動を実施可能とするため、多様な学習ソフトや授業支援ソフト、指導者用デジタル教科書等のソフトウェアの整備を行ってきた。

特にデジタル教材は、小学校1年生から中学校3年生まで対象学年だけではなく、各自の躓きに合った学習内容が選択して取り組めるため、個別最適な学習をするための有効なソフトであり、児童生徒からも「これまでわからなかった内容が、前の学年の問題を繰り返し学習することで解けるようになった」など好意的な意見が伺えた。その他にも、学習者用デジタル教科書、情報モラル学習ソフト、英語学習ソフト、プログラミング学習ソフト等を導入することで、授業や家庭学習での幅広いニーズに対応しながら個別最適な学びとなるよう環境整備を行っている。

また、令和4年度後半より導入した授業支援ソフトについては、3校合同で研修を行うことで活用を進め、授業での意見交換や共同編集をしながら自分の考えを形成する協働的な学びの充実にも取り組んでいる

#### (3) 学びの保障について

学習者用端末の導入時期が新型コロナウイルス感染症の流行期と重なったこともあり、本村では、導入時より「児童生徒の学びを止めない」ことを前提に、自宅等でも学校と同じように学習できるよう環境整備に取り組んできた。

すべての学級から授業が配信できるようにするため全学級に配信用カメラの整備を行い、感染症の流行による学年閉鎖、学級閉鎖時だけでなく、不登校や不登校傾向で学校に登校できない児童生徒、教室に入れず別室で学習する児童生徒等へも授業配信による授業への参加を促し、学びの保障に努めている。

また、ネットワーク環境が整えられている家庭もあることから、児童生徒の校外学習用SIMの一部を対象の家庭に無償で貸与し、すべての家庭で支障なく学びを進めることのできる環境づくりを行っている。

今後も、感染症や自然災害など様々な要因により児童生徒が学びを進めることのできない環境下におかれる可能性もあるため、これらのデジタルツールを活用して引き続き児童生徒に切れ目のない学びを保障していきたい。